

平成 27 年度 クラブスキルアップ支援事業実施要項

- 1 目的 県内で設立されたクラブが安定したクラブ運営を展開できるようクラブにおいて運営の中心となるクラブマネージャー等のクラブ運営者の資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 対象 県認定クラブ（認定準備クラブ）および設立準備クラブにおいてクラブ運営を行う者
- 3 事業内容 県内および県外において開催される各種研修会への参加に係る交通費を各 1 名分助成する。
なお、対象となる研修会は下記とし、それ以外は（公財）岐阜県体育協会との協議とする。
 - (1)岐阜県クラブ会議、岐阜県クラブマネージャー研修会
 - (2)東海ブロッククラブネットワークアクション
 - (3)全国スポーツクラブ会議、生涯スポーツ体力づくり全国会議※ただし、全国スポーツクラブ会議、生涯スポーツ体力づくり全国会議については 3 万円を上限に実費を助成する。
- 4 実施期間 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- 5 申請手続き
 - (1) 上記については、主催者より参加クラブに対して旅費を交付する。
 - (2) 上記「3 事業内容（2）（3）」については事業実施の 3 週間前までに別紙助成金交付申請書【様式 1】、実施要項、旅費振込調書【様式 2】を添付の上、（公財）岐阜県体育協会まで申し込むこと。
- 6 報告書の提出
上記「3 事業内容（2）（3）」に参加した者は別紙報告書【様式 3】を 2 週間以内に提出すること。
- 7 その他
 - (1) 上記「3 事業内容（1）」について、参加申込書を提出した時点で、本事業を申請したこととする。
 - (2) 上記「3 事業内容（2）（3）」に参加したクラブは、広域スポーツセンター主催事業（岐阜県クラブ会議など）において研修会の参加報告をお願いすることがありますので、その際にはご協力をお願いします。
 - (3) 助成金交付については、予算の範囲内で行うこととする。